

令和元年度第2回庄内町国民健康保険運営協議会会議録

- 1 日 時 令和元年12月20日(金) 午後1時30分～午後3時00分
- 2 場 所 庄内町役場第三会議室
- 3 出席委員 1番 樋渡 律子 2番 高橋 久美 3番 村上 三枝
4番 寺田 康 5番 飯淵 義晃 6番 森田 義宏
7番 菅原 昭治 8番 森田 哲夫 9番 佐藤 彰
- 4 出席職員 税務町民課長 鶴巻 勇
税務町民課課長補佐兼国保係長 永岡 忍 主任 長谷部 奈津
- 5 報告事項 (1) 令和2年度国民健康保険特別会計当初予算要求について
(2) その他
- 6 諮問事項 諮問第2号 令和2年度の庄内町国保税率・税額改正について(継続)

開 会 税務町民課長から開会の挨拶(13:30)

会長より議事録署名委員を村上三枝委員と寺田康委員を指名。

【意見・質問等】

■報告事項について

(事務局) 令和2年度国民健康保険特別会計当初予算要求について説明。

歳入について、一番の財源となる国民健康保険税は、被保険者は年々減少しているが、令和元年の所得が上がると見込んでいるため、前年よりも増額で計上している。保険給付費が落ち着いているため、県からの補助金「保険給付費等交付金普通交付金」が大きく減少予定である。

歳出について、令和元年度と比較すると、保険給付費と特定健診外の保健事業予算が大きく減となっている。特定健診以外の保健事業予算の中に後期高齢者健診委託料が含まれていたが、令和2年度より一般会計からの支出としたためである。

(委員) 令和元年の所得が上がる見込みであるということについて説明願いたい。

(事務局) 平成30年の農業所得が落ち込んだことにより、令和元年は元に戻ることに増になるという内容である。

(会長) 県の補助金の中で、保険者努力支援、インセンティブが働きポイントが上がったため金額が増となったと説明があったが、どのあたりが上がったのか。

(事務局) 庄内町は健診率については基本的に高いため、毎年いただいているポイントではある。保健事業の中で今一番重点がおかれているのが、糖尿病性腎症の予防と言われており、庄内町も始めているところです。また、全体のポイントがあり、同じ点数であっても他市町が下がることにより庄内町が上がるということもあり、相対的に上がったという状況です。

(委員) 財政調整基金について、平成30年度の不足分について繰入をしなくとも予備費で対応可能のように思えるがなぜか繰り入れしているのか。

(事務局) 国保税を算定する上で、事業費納付金を算出しなければならない。本来平成30年度で支払うべき納付金であるため、税率算定時には関係しないように繰入金で予算要求したものです。

■ 諮問事項について

(事務局) 諮問第2号、令和2年度の庄内町国保税率・税額改正について説明。

賦課方式を4方式から資産割を外して3方式に移行し、税率についても医療分と後期高齢者支援金分を引き下げ、介護納付金分は引き上げるという見直しを行いたい。

(会長) 酒田市と鶴岡市は3方式、4方式は三川町、遊佐町、庄内町だが全市町が来年度から3方式になる予定なのか。

(事務局) 遊佐町は3方式に向かっているようだ。三川町も3方式に向かうため毎年税率改正を行って調整しているようだ。

(委員) 税率改正と賦課方式も一緒に見直すということがいい。

(事務局) 賦課方式を3方式に移行し、税率についても改正を行う方向で次回、第3回運営協議会までに税率を算出する。

7 閉 会